

# 第1章 横浜みどりアップ計画の概要

---

## 1. 横浜みどりアップ計画[2024-2028]とは

横浜みどりアップ計画は、水と緑の基本計画の重点的な取組として策定された、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するための5か年計画です。2009年度から「横浜みどり税」を財源の一部に活用し、緑の保全・創出の取組を推進しています。

緑の取組は、長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。そこで、これまでの取組の成果や課題、市民意見募集の結果などを踏まえ、2024年度以降に重点的に取り組む横浜みどりアップ計画[2024-2028]を策定しました。

引き続き市民の皆様と連携しながら、緑の保全・創出に取り組んでいきます。

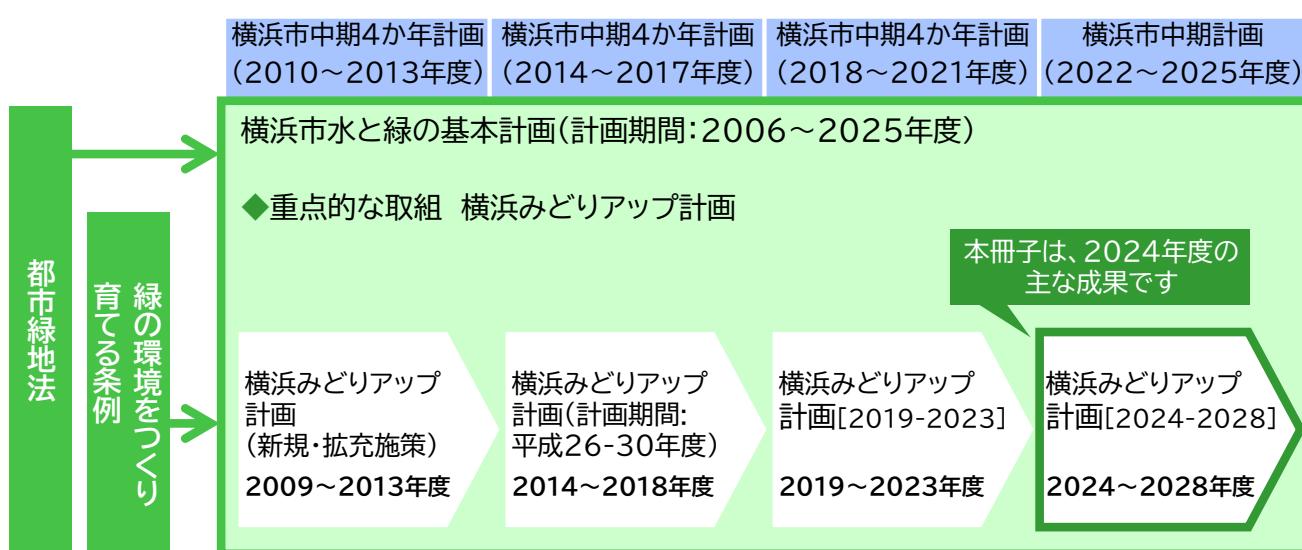


図 横浜みどりアップ計画[2024-2028]の位置づけ

## 2. 計画の方針

### 計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

### 5か年(2024-2028年度)の目標

#### 1. 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、  
水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など

#### 2. 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など緑の多様な機能や役割を発揮する取組の進展、  
緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

#### 3. 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、  
地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

### 5か年の目標の実現に向けた3つの柱と効果的な広報

#### 柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

#### 柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。



効果的な広報の展開

#### 柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

### 3. 計画の体系

#### 柱1 市民とともに市民とともに次世代につなぐ森を育む



**施策1**  
まとまりのある  
樹林地の保全・活用

- 事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
- 事業② 良好的な森の育成
- 事業③ 森に関わる多様な機会の創出

#### 柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



**施策1**  
農に親しむ  
取組の推進

- 事業① 良好的な農景観の保全
- 事業② 農とふれあう場づくり

**施策2**  
「横浜農場」の展開による  
地産地消の推進

- 事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進
- 事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開



#### 柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

**施策1**  
市民が実感できる  
緑や花の創出・育成

- 事業① まちなかでの緑の創出・育成

**施策2**  
ガーデンシティ横浜の  
更なる推進

- 事業② 緑や花があふれる地域づくり
- 事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成
- 事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

#### 効果的な広報の展開

- 事業① 市民の理解を広げる広報の展開

## 4. 計画を進めるための財源

### 横浜みどり税

横浜市では、緑の保全・創造に取り組むために必要な、安定的な財源を確保するため、2009年度から市民の皆様にご負担いただいている「横浜みどり税」について、2024年度から2028年度についてもご負担をお願いし、この計画の重要な財源の一部として活用しています。

### 2024～2028年度の横浜みどり税について

#### 1. 課税方式

市民税(個人・法人)均等割の超過課税(※)

※市民税均等割の超過課税:市民税均等割は、地域社会の費用の一部を広く均等に市民の方に負担していただく趣旨で課されるものです。超過課税とは、その均等割に一定額(率)を上乗せする方法です。

#### 2. 税率・期間

対象	税率	延長期間	備考
個人	市民税の均等割に年間900円を上乗せ	2024年度から2028年度まで	所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方は課税対象から除外
法人	市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ	2024年4月1日から2029年3月31日までの間に開始する事業年度分	

#### 3. 税収規模

約30億円／年（個人:約18億円 法人:約11億円）※2024年度決算

#### 4. 横浜みどり税の使途

横浜みどりアップ計画のうち、下記の使途に該当する事業に横浜みどり税を充當します。

- 樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

#### 5. 基金への積立て

税収相当額を「横浜市みどり基金」へ積み立てます。

## 基金及び特別会計について

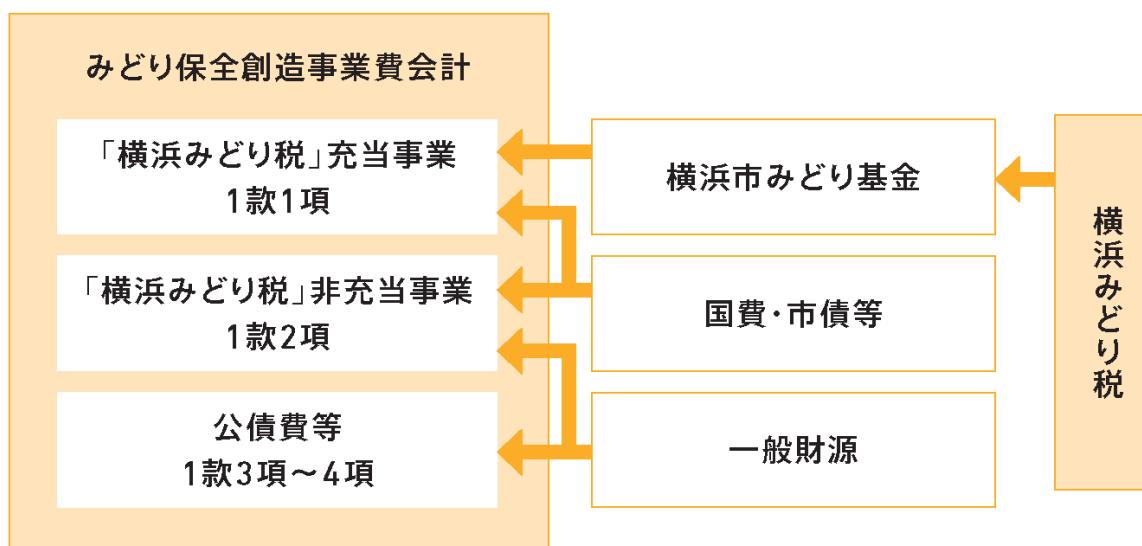
### 「基金」(横浜市みどり基金)

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使途は横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

### 「特別会計」(みどり保全創造事業費会計)

横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業(既存事業費等)を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。

## みどり保全創造事業費会計の財源について



## 5. 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画の推進に向け、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の方への情報提供等を行うことを目的として、公募市民や学識経験者などからなる「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を2009年に設置し、2012年からは横浜市附属機関設置条例に基づく附属機関に位置付けています。

市民推進会議では、全体会議や各種部会、現地調査などにより、みどりアップ計画の評価・提案に向けた議論を行っているほか、報告書の発行や市民目線での情報発信を行い、市民推進会議の活動内容やみどりアップ計画の取組を紹介しています。

活動	取組内容
全体会議	みどりアップ計画の事業目標や事業進捗状況について意見交換し、報告書について検討
部会	みどりアップ計画の取組の柱ごとに、取組の内容と進捗状況について意見交換を行い、評価・提案について検討
	市民目線での情報発信 みどり税やみどりアップ計画のわかりやすい伝え方の検討
	みどりアップ計画の取組が進められている現場を調査
報告書の発行	みどりアップ計画の評価・提案等を報告書として発行

※活動の詳細は、【巻末資料】「横浜みどりアップ計画市民推進会議2024年度報告書」に掲載しています。

